令　和　６　年　度

五島市水道事業会計決算審査意見書

五　島　市　監　査　委　員

７五監第３０７号

令和7年8月２２日

五島市長　出　口　　太　様

五島市監査委員　米　山　尚　志

五島市監査委員　山　田　洋　子

令和６年度五島市水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第２項の規定により、審査に付された令和６年度五島市水道事業会計決算の審査を行ったので、その意見書を提出します。

目　　次

第１　審査の基準 ・・・

令和６年度五島市水道事業会計決算審査意見書

第１　審査の基準

この審査は、五島市監査基準（令和２年五島市監査委員告示第１号）に準拠して実施した。

第２　審査の種類

決算審査（地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第２項の規定による審査）

第３　審査の対象

令和６年度五島市水道事業会計決算

第４　審査の着眼点

次の着眼点を主眼において実施した。

(1)　決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか。

(2)　事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。

(3)　事業が経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているか。

第５　審査の主な実施内容

審査に付された決算報告書、財務諸表及びその他の書類が、関係法令に準拠して作成され、かつ、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、その計数を証拠書類やその他の会計書類等と照合するとともに、必要に応じて資料の提出を求め関係職員の説明を聴取するなど、慎重に審査した。

また、事業が経済性を発揮し公共の福祉を増進するように運営されたかを検討するため、事業の経営分析を行い、前年度と比較考察を行った。

なお、審査に伴い公認会計士の専門的知識、経験等を活用し、審査機能の充実・強化を図るため審査業務の一部を委託し、公認会計士による審査結果を参考にして審査した。

第６　審査の期間及び実施場所

１　審査の期間　令和７年５月２８日から同年８月２０日まで。ただし、貯蔵品実地棚卸しの立会いは、同年３月２８日に実施した。

２　実 施 場 所　監査委員事務局等及び実地審査においては各事業箇所

(1) 事情聴取

ア　期　　日　令和７年７月２日

イ　実施場所　市役所３－Ａ会議室

(2) 実地審査

ア　期　　日　令和７年７月２日

イ　実施場所　各事業箇所

(3) 講 評 会

ア　期　　日　令和７年８月２０日

イ　実施場所　市役所３－Ｃ会議室

第７　審査の結果

審査の結果は、次に述べるとおりであり、上記第１から第６までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、令和６年度五島市水道事業会計の決算報告書、財務諸表及びその他の書類は、関係法令に準拠して作成されていた。

なお、事業は、企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するように運営されていると認めた。

１　事業概要

(1)　業務状況

令和６年度末における給水人口は３万 2,952 人で、給水普及率は 99.0％である。また、有収率は 68.68％である。

ア　普及状況

表1　給水人口等

区　　分	単位	令和6年度	令和5年度	増　減	増減率	令和5年度 全国平均
行政区域内人口	人	33,279	33,861	△ 582	△ 1.7	－
給水人口	人	32,952	33,507	△ 555	△ 1.7	－
給水戸数	戸	19,875	20,017	△ 142	△ 0.7	－
給水普及率	％	99.0	99.0	0.0	0.0	90.7

令和６年度は、人口減少に伴い、給水人口が 555 人（1.7％）、給水戸数が 142 戸（0.7％）減少している。

イ　配水量等

表2　配水量等の状況

区　　分	単位	令和6年度	令和5年度	増　減	増減率	令和5年度 全国平均
年間総配水量	m^3	5,203,242	5,128,568	74,674	1.5	-
年間総有収水量	m^3	3,573,366	3,580,702	△ 7,336	△ 0.2	-
1日最大配水量	m^3	16,271	15,674	597	3.8	-
1日平均配水量	m^3	14,217	14,012	205	1.5	-
1日平均給水量	m^3	9,762	9,782	△ 20	△ 0.2	-
1人1日最大配水量	リットル	494	468	26	5.6	431
1人1日平均有収水量	リットル	296	292	4	1.4	306
有収率	%	68.68	69.82	△ 1.14	△ 1.6	83.80

配　水　量　：　配水ポンプなどから配水管に送り出された水量
給　水　量　：　給水区域に対して給水した実績水量
有収水量　：　配水量のうち、料金収入が得られた水量
有　収　率　：　配水する水量と料金として収入のあった水量との比率

給水人口の減少に伴い、年間総有収水量は 7,336 m^3（0.2%）減少しているが、年間総配水量は 74,674 m^3（1.5%）増加している。なお、有収率は 68.68%で、前年度と比較して 1.14 ポイント減少しており、依然として全国平均を下回っている。

給水人口と年間総有収水量の推移は、次のとおりである。

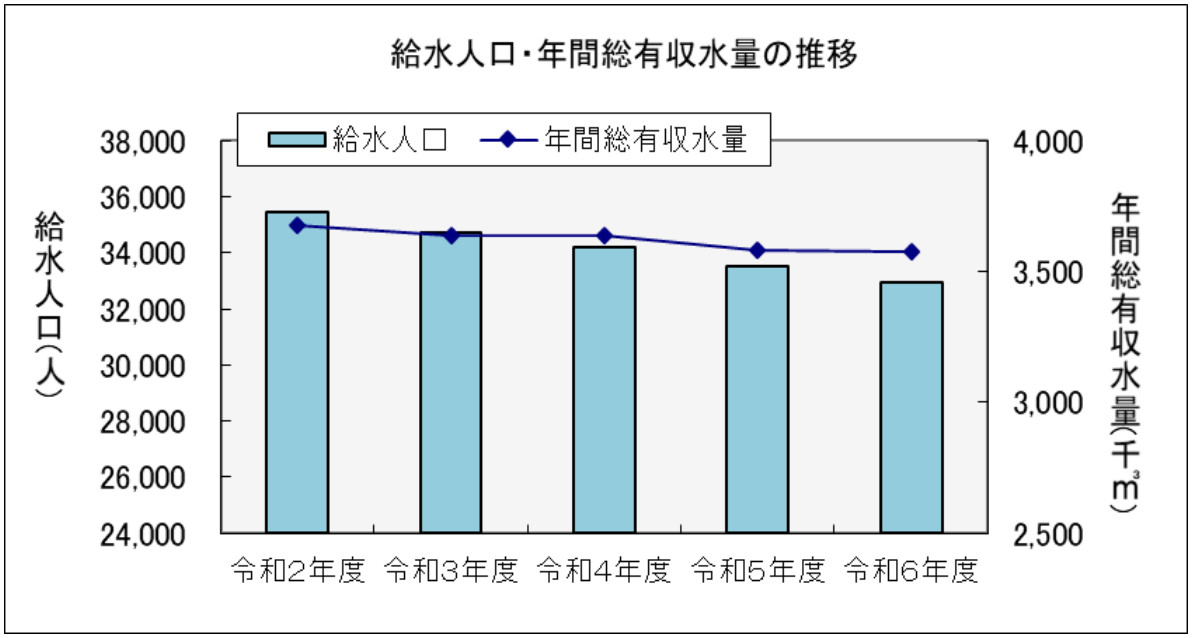

⑵　建設改良工事

令和６年度は、改良工事 20 件を実施し、総事業費は 4 億 3,697 万 2,800 円である。

建設改良工事の概要は、新たな建設工事の施工はなく、改良工事では、籠淵浄水場系統ポンプ設備等更新工事、三井楽地区岳水源電気設備改修工事のほか、玉之浦地区（小川）、奈留地区（大林）、市道福江３４号線などにおいて、導水管及び配水管布設替工事などを実施している。

また、保存工事（維持補修工事で営業費に分類される）では、小田浄水場山手水系水質計器取替修繕及び国道３８４号外２１か所の路面復旧工事を実施している。

2　予算の執行状況

(1)　収益的収入及び支出

収益的収入は決算額 10 億 1,637 万 4,138 円で、予算額を 3,695 万 6,138 円上回っている。また、収益的支出は決算額 9 億 1,914 万 6,629 円で、不用額は 6,354 万 5,371 円となっている。

ア　収益的収入

表3　収益的収入　　(単位:円・%)

区　　分	予算現額	決算額	増減額	執行率
水道事業収益	979,418,000	1,016,374,138	36,956,138	103.8
営業収益	747,742,000	749,728,715	1,986,715	100.3
営業外収益	231,674,000	265,485,423	33,811,423	114.6
特別利益	2,000	1,160,000	1,158,000	58,000.0

収益的収入の執行率は 103.8%で、これは営業外収益において、簡易水道の高料金対策に要する経費を対象とする一般会計補助金が増加したこと、及び特定収入割合が５%を超えたため、資本的特定収入消費税の費用化分が増加したことが主な要因である。

イ　収益的支出

表4　収益的支出　　(単位:円・%)

区　　分	予算現額	決算額	不用額	執行率
水道事業費用	982,692,000	919,146,629	63,545,371	93.5
営業費用	913,007,762	854,521,130	58,486,632	93.6
営業外費用	66,552,430	64,327,529	2,224,901	96.7
特別損失	298,970	297,970	1,000	99.7
予備費	2,832,838	0	2,832,838	0.0

収益的支出の執行率は 93.5%で、これは営業費用において、電気料金に対する国の料金軽減策によって動力費が抑えられたことが主な要因である。

(2)　資本的収入及び支出

資本的収入は決算額4億6,362万100円で、予算額を496万2,900円下回っている。また、資本的支出は決算額7億8,193万9,897円で、不用額が1,809万1,103円となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億1,831万9,797円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,474 万 3,586 円、減債積立金4,665万円及び過年度分損益勘定留保資金2億3,692万6,211円で補塡している。

ア　資本的収入

表5　資本的収入　　（単位:円・%）

区　分	予算現額	決算額	増減額	執行率
資本的収入	468,583,000	463,620,100	△ 4,962,900	98.9
負担金	4,671,000	9,402,800	4,731,800	201.3
企業債	311,600,000	306,200,000	△ 5,400,000	98.3
出資金	62,465,000	62,464,300	△ 700	100.0
補助金	89,847,000	85,553,000	△ 4,294,000	95.2

資本的収入の執行率は98.9%で、これは県道等改良工事に伴う水道施設移転補償費に係る県負担金は増額となったが、工事費の実績により企業債の借入額及び国庫補助金の減額が主な要因である。

イ　資本的支出

表6　資本的支出　　（単位:円・%）

区　分	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	800,031,000	781,939,897	0	18,091,103	97.7
企業債償還金	287,234,000	287,233,290	0	710	100.0
建設改良費	497,797,000	494,706,607	0	3,090,393	99.4
予備費	15,000,000	0	0	15,000,000	0.0

資本的支出の執行率は97.7%で、これは建設改良費において、工事費の入札執行残が主な要因である。

(3) その他の予算

地方公営企業法施行令（昭和２７年政令第４０３号）第１７条に規定する予算に係る事項の執行状況は、次のとおりである。

ア　予算第５条（企業債）

借入限度額	311,600,000 円	借　入　額	306,200,000 円

イ　予算第６条（一時借入金）

借入限度額	300,000,000 円	最高借入額	0 円

ウ　予算第８条（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

職員給与費	191,002,000 円	決　算　額	186,013,070 円
交　際　費	50,000 円	決　算　額	15,970 円

エ　予算第９条（他会計からの補助金）

予　算　額	17,014,000 円	決　算　額	31,433,054 円

オ　予算第１０条（たな卸資産の購入限度額）

予　算　額	14,704,000 円	決　算　額	8,013,720 円

3　経営成績

(1)　収益

総収益は 9 億 4,823 万 3,550 円で、前年度と比較して 13 万 773 円の減収となっている。

表7　収　益　　（単位:円・%）

区　　分	令和6年度		令和5年度		前年度対比	
	金　額	構成比	金　額	構成比	増減額	増減率
営業収益	681,755,327	71.9	681,492,706	71.9	262,621	0.0
給水収益	638,372,480	67.3	635,978,888	67.1	2,393,592	0.4
受託工事収益	0	0.0	0	0.0	0	-
簡易水道収益	41,374,485	4.4	42,519,740	4.5	△ 1,145,255	△ 2.7
その他の営業収益	2,008,362	0.2	2,994,078	0.3	△ 985,716	△ 32.9
営業外収益	265,318,223	28.0	265,303,882	28.0	14,341	0.0
受取利息及び配当金	74,792	0.0	9,482	0.0	65,310	688.8
他会計補助金	31,253,054	3.3	15,654,714	1.7	15,598,340	99.6
長期前受金戻入	221,040,371	23.3	234,582,814	24.7	△ 13,542,443	△ 5.8
雑収益	12,950,006	1.4	15,056,872	1.6	△ 2,106,866	△ 14.0
特別利益	1,160,000	0.1	1,567,735	0.1	△ 407,735	△ 26.0
固定資産売却益	0	0.0	0	0.0	0	-
過年度損益修正益	0	0.0	377,735	0.0	△ 377,735	皆減
貸倒引当金戻入	1,160,000	0.1	1,190,000	0.1	△ 30,000	△ 2.5
総　　収　　益	948,233,550	100.0	948,364,323	100.0	△ 130,773	0.0

ア　営業収益

決算額は 6 億 8,175 万 5,327 円で、前年度と比較して 26 万 2,621 円(0.0%)の増収となっている。これは、給水人口及び有収水量の減少に伴い、簡易水道収益が減収となったものの、臨時の使用水量の増加に伴い、給水収益が増収となったことによるものである。

イ　営業外収益

決算額は 2 億 6,531 万 8,223 円で、前年度と比較して 1 万 4,341 円(0.0%)の増収となっている。これは、受贈財産における減価償却が進んだことにより、受贈財産評価額長期前受金戻入が減収となったものの、簡易水道の高料金対策に要する経費を対象とする一般会計補助金が増収となったことによるものである。

ウ　特別利益

決算額は116万円で、前年度と比較して40万7,735円(26.0%)の減収となっている。これは、過年度損益修正益が生じなかったことによるものである。

(2)　費用

総費用は8億8,647万5,877円で、前年度と比較して748万9,703円増加している。

表8　費　用　　(単位:円・%)

区　　分	令和6年度		令和5年度		前年度対比	
	金　額	構成比	金　額	構成比	増減額	増減率
営業費用	837,245,831	94.5	824,965,337	93.8	12,280,494	1.5
原水及び浄水費	99,236,893	11.2	95,322,183	10.8	3,914,710	4.1
配水及び給水費	109,433,956	12.3	110,505,132	12.6	△ 1,071,176	△ 1.0
受託工事費	0	0.0	0	0.0	0	-
簡易水道費	52,059,114	5.9	45,043,718	5.1	7,015,396	15.6
総係費	115,882,995	13.1	99,491,901	11.3	16,391,094	16.5
減価償却費	453,513,217	51.2	468,597,471	53.3	△ 15,084,254	△ 3.2
資産減耗費	7,119,656	0.8	6,004,932	0.7	1,114,724	18.6
その他営業費用	0	0.0	0	0.0	0	-
営業外費用	48,981,411	5.5	53,378,427	6.1	△ 4,397,016	△ 8.2
支払利息及び企業債取扱諸費	38,069,474	4.3	41,811,861	4.8	△ 3,742,387	△ 9.0
雑支出	10,911,937	1.2	11,566,566	1.3	△ 654,629	△ 5.7
特別損失	248,635	0.0	642,410	0.1	△ 393,775	△ 61.3
固定資産売却損	0	0.0	0	0.0	0	-
過年度損益修正損	248,635	0.0	642,410	0.1	△ 393,775	△ 61.3
その他特別損失	0	0.0	0	0.0	0	-
総　費　用	886,475,877	100.0	878,986,174	100.0	7,489,703	0.9

ア　営業費用

決算額は8億3,724万5,831円で、前年度と比較して1,228万494円(1.5%)増加している。これは、水道用粒状活性炭購入に伴う簡易水道費の増加及びアセットマネジメント業務及び経営戦略策定業務の委託に伴う総係費の増加によるものである。

イ　営業外費用

決算額は4,898万1,411円で、前年度と比較して439万7,016円（8.2%）減少している。これは、企業債の償還が進んだことに伴う支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことが主な要因である。

ウ　特別損失

決算額は24万8,635円で、前年度と比較して39万3,775円（61.3%）減少している。これは、過年度水道使用料金還付に伴う過年度損益修正損が減少したものである。

(3)　損益

当年度純利益は、6,175万7,673円で、前年度と比較して762万476円減少している。

表9　損　益　　（単位：円・%）

区　　分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
経常収益	947,073,550	946,796,588	276,962	0.0
営業収益	681,755,327	681,492,706	262,621	0.0
営業外収益	265,318,223	265,303,882	14,341	0.0
経常費用	886,227,242	878,343,764	7,883,478	0.9
営業費用	837,245,831	824,965,337	12,280,494	1.5
営業外費用	48,981,411	53,378,427	△ 4,397,016	△ 8.2
経常利益	60,846,308	68,452,824	△ 7,606,516	△ 11.1
特別損益	911,365	925,325	△ 13,960	△ 1.5
特別利益	1,160,000	1,567,735	△ 407,735	△ 26.0
特別損失	248,635	642,410	△ 393,775	△ 61.3
当年度純利益(A)	61,757,673	69,378,149	△ 7,620,476	△ 11.0
前年度繰越利益剰余金(B)	508,495,756	508,487,607	8,149	0.0
その他未処分利益剰余金変動額(C)	46,650,000	64,400,000	△ 17,750,000	－
当年度未処分利益剰余金(A)+(B)+(C)	616,903,429	642,265,756	△ 25,362,327	△ 3.9

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は6,084万6,308円で、前年度と比較して760万6,516円（11.1%）減少している。なお、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は616,903,429円で、前年度と比較して25,362,327円（3.9%）減少している。

(4)　供給単価及び給水原価の状況

供給単価は 190.23 円、給水原価は 185.58 円である。

供給単価は前年度と比較して 0.74 円増加し、給水原価は前年度と比較して 6.78 円増加しており、その結果、供給単価から給水原価を差し引いた販売利益は 6.04 円減少している。これは、令和６年度は委託料等の経常経費が増加したことが主な要因である。

表10　供給単価及び給水原価の推移　　（単位:円）

区　　分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
供給単価	188.11	188.71	188.99	189.49	190.23
給水原価	186.50	178.65	184.80	178.80	185.58
販売利益	1.61	10.06	4.19	10.69	4.65

（注）供給単価　：　売れた水１㎥当たりの販売価格
　　給水原価　：　売れた水１㎥当たりの経費

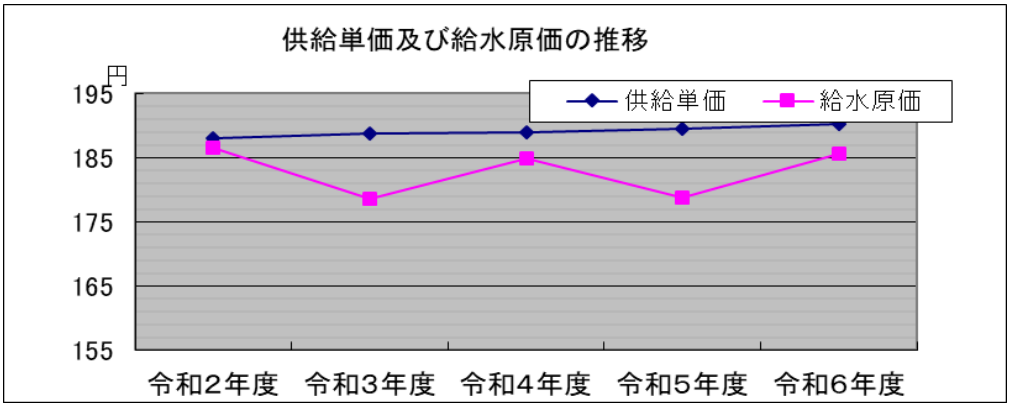

(5) 経営比率

経営比率からみた経営状況は、収益性が低いことを示している。

表11 経営比率 （単位:%）

区　　分	令和6年度	令和5年度	令和5年度 全国平均	備　　考
総収支比率	107.0	107.9	107.0	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率	106.9	107.8	107.5	$\frac{\text{営業収益＋営業外収益}}{\text{営業費用＋営業外費用}} \times 100$
営業収支比率	81.4	82.6	89.5	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益}}{\text{営業費用－受託工事費用}} \times 100$

総収支比率は、事業活動に伴う全てのバランスを示すもので、100%以上であれば純利益を生じている。経常収支比率は、特別損益を除いた経常的な収支のバランスを示すもので、100%以上であれば経常利益が生じている。営業収支比率は、収益性を示すもので、100%以上であれば営業利益が生じている。

総収支比率は107.0%、経常収支比率は106.9%で、いずれも100%を上回っており、純利益及び経常利益が生じていることを示している。しかし、営業収支比率は81.4%で、前年度と比較して1.2ポイント低く100%を下回っており営業損失が生じている。

(6)　水道使用料金収納状況

水道使用料金の収納率は増加傾向にあり、令和６年度の現年度の収納率は、前年度と比較して 0.09 ポイント増加している。

表12　水道使用料金収納状況　　(単位:円・%)

区　分		令和６年度					令和5年度収納率	令和4年度収納率
		調定額又は繰越額	収入済額	不納欠損額	未収入額	収納率		
現年度		747,719,877	740,318,765	0	7,401,112	99.01	98.92	99.00
	上水道	702,208,010	695,082,011	0	7,125,999	98.99	98.91	98.98
	簡易水道	45,511,867	45,236,754	0	275,113	99.40	99.13	99.29
滞納分		10,292,514	8,598,373	736,806	957,335	83.54	69.30	54.10
	上水道	9,483,959	8,076,494	680,522	726,943	85.16	71.20	55.17
	簡易水道	808,555	521,879	56,284	230,392	64.54	50.54	46.56
合　計		758,012,391	748,917,138	736,806	8,358,447	98.80	98.40	98.21
	上水道	711,691,969	703,158,505	680,522	7,852,942	98.80	98.44	98.26
	簡易水道	46,320,422	45,758,633	56,284	505,505	98.79	97.88	97.50

収納率は、現年度分が 99.01%、滞納分が 83.54%、合計で 98.80%となっており、前年度と比較して現年度分は0.09ポイント上回り、滞納分は14.24ポイント上回り、合計で 0.4 ポイント上回っている。

4　財政状態

(1)　資産・負債・資本の状況

令和６年度末の資産は 89 億 1,595 万 8,444 円、負債は 56 億 5,469 万 1,951 円、資本は 32 億 6,126 万 6,493 円である。

表13　貸借対照表　　(単位:円・%)

区　　分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
固定資産	7,807,671,053	7,817,324,933	△ 9,653,880	△ 0.1
有形固定資産	7,615,801,427	7,613,704,610	2,096,817	0.0
無形固定資産	190,669,626	202,420,323	△ 11,750,697	△ 5.8
投資その他の資産	1,200,000	1,200,000	0	0.0
流動資産	1,108,287,391	1,002,542,454	105,744,937	10.5
資　産　合　計	8,915,958,444	8,819,867,387	96,091,057	1.1
固定負債	2,428,150,101	2,388,101,503	40,048,598	1.7
流動負債	384,300,740	317,806,542	66,494,198	20.9
繰延収益	2,842,241,110	2,976,914,822	△ 134,673,712	△ 4.5
負　債　合　計	5,654,691,951	5,682,822,867	△ 28,130,916	△ 0.5
資本金	2,543,391,706	2,416,527,406	126,864,300	5.2
剰余金	717,874,787	720,517,114	△ 2,642,327	△ 0.4
資本剰余金	31,601,358	31,601,358	0	0.0
利益剰余金	686,273,429	688,915,756	△ 2,642,327	△ 0.4
資　本　合　計	3,261,266,493	3,137,044,520	124,221,973	4.0
負債・資本合計	8,915,958,444	8,819,867,387	96,091,057	1.1

ア　資産

資産は、前年度と比較して 9,609 万 1,057 円増加している。これは、工事の完成が年度末になったことにより流動負債である未払金となったため、流動資産の現金預金が増加したことが主な要因である。なお、固定資産のうち投資その他の資産は、地方公共団体金融機構への出資金である。

イ　負債

負債は、前年度と比較して 2,813 万 916 円減少している。これは、長期前受金の収益化が進んだことによる繰延収益の減少が主な要因である。

ウ　資本

資本は、前年度と比較して 1 億 2,422 万 1,973 円増加している。これは、簡易水道事業法適化に伴い承継した企業債償還元金に係る一般会計からの出資金の受入れ及び組入資本金への組入による資本金の増加が主な要因である。

(2)　企業債借入状況

企業債の令和 6 年度末未償還残高は、26 億 9,430 万 1,504 円である。

表14　企業債借入状況推移表　　（単位:円）

区　　分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規借入額	79,400,000	21,500,000	82,300,000	241,800,000	306,200,000
簡易水道統合増加額	554,378,549	0	0	0	0
償　還　額	358,066,834	354,379,401	358,314,219	324,104,380	287,233,290
未償還残高	3,366,532,794	3,033,653,393	2,757,639,174	2,675,334,794	2,694,301,504

(注)令和2年度の簡易水道統合増加額は、簡易水道法適化によるものである。

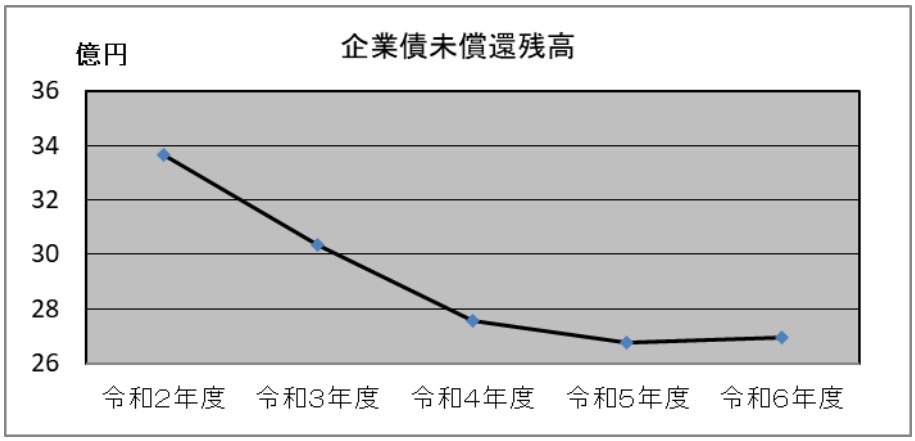

令和 6 年度は、新規借入額が 3 億 620 万円で、償還額は 2 億 8,723 万 3,290 円、未償還残高は 26 億 9,430 万 1,504 円となり、前年度と比較して 1,896 万 6,710 円増加している。

(3) 財務比率

財務比率からみた短期流動性は適正な水準にあるが、長期健全性は低い水準にある。

表15　財務比率　（単位:%）

項　　目	令和6年度	令和5年度	令和5年度 全国平均
自己資本構成比率	68.5	69.3	70.9
固定資産対長期資本比率	91.5	91.9	90.3
流動比率	288.4	315.5	329.7

自己資本構成比率は、負債及び資本に占める資本金等の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安全性は高いものとされている。令和６年度の比率は68.5%で、前年度より0.8ポイント悪化している。固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超える場合は不良債務が発生していることを意味する。令和６年度の比率は91.5%で、前年度と比較して0.4ポイント改善しているが依然として高い状況にあり、自己資本構成比率と固定資産対長期資本比率からみた長期健全性は、低い水準にあるといえる。

流動比率は、企業の支払能力を表すもので、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。令和６年度の比率は288.4%で、前年度と比較して27.1ポイント悪化しているものの、一般的に適正な比率といわれる200%を上回っている。

5　キャッシュ・フローの状況

令和６年度の資金期末残高は、10億9,159万1,655円で、資金期首残高と比較して1億1,093万4,335円増加している。

表16　キャッシュ・フロー計算書　　（単位：円）

区　　分	令和6年度	令和5年度	比較増減
1　業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	61,757,673	69,372,967	△ 7,615,294
減価償却費	453,513,217	468,597,471	△ 15,084,254
固定資産除却費	7,119,656	5,783,117	1,336,539
賞与引当金の増加・減少（△）	776,000	886,000	△ 110,000
長期前受金戻入額	△ 221,040,371	△ 234,582,814	13,542,443
受取利息及び受取配当金	74,792	9,482	65,310
支払利息	38,069,474	41,811,861	△ 3,742,387
有形固定資産売却損益（△は益）	0	0	0
未収金の増加（△）・減少	2,075,404	△ 940,123	3,015,527
前受金の増加・減少（△）	33,869	△ 8,580	42,449
貸倒引当金の増加・減少（△）	△ 1,847,471	△ 2,941,584	1,094,113
未払金の増加・減少（△）	△ 603,487	△ 1,328,949	725,462
棚卸資産の増加（△）・減少	146,224	1,435,103	△ 1,288,879
預り金の増減額（△は減少）	20,216	△ 447,198	467,414
その他資産負債の増減	△ 64,400,000	△ 57,030,000	△ 7,370,000
消費税及び地方消費税調整額	△ 8,589,141	△ 7,590,607	△ 998,534
小　　計	267,106,055	283,026,146	△ 15,920,091
利息及び配当金の受取額	△ 74,792	△ 9,482	△ 65,310
利息の支払額	△ 38,069,474	△ 41,811,861	3,742,387
合　　計	228,961,789	241,204,803	△ 12,243,014
2　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 363,888,980	△ 397,591,393	33,702,413
国庫補助金等による収入	85,373,000	81,311,000	4,062,000
県負担金収入	10,079,716	16,800,794	△ 6,721,078
一般会計負担金収入	4,397,800	4,573,700	△ 175,900
一般会計補助金収入	180,000	240,000	△ 60,000
合　　計	△ 263,858,464	△ 294,665,899	30,807,435
3　財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債による収入	306,200,000	241,800,000	64,400,000
企業債の償還による支出	△ 287,233,290	△ 324,104,380	36,871,090
一般会計からの出資による収入	126,864,300	135,814,367	△ 8,950,067
合　　計	145,831,010	53,509,987	92,321,023
4　資金増加額（又は減少額）	110,934,335	48,891	110,885,444
5　資金期首残高	980,657,320	980,608,429	48,891
6　資金期末残高	1,091,591,655	980,657,320	110,934,335

キャッシュ・フロー計算書は、現金預金（以下「資金」という。）の増加又は減少の状況を、業務活動、投資活動及び財務活動に区分して表示したものである。

業務活動によるキャッシュ・フローにおいては、当年度純利益や減価償却費等により、2億2,896万1,789円の資金が流入し、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、新たな企業債の借入れ、一般会計からの出資により1億4,583万1,010円の資金が流入している。一方、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、水道施設の改良工事等により2億6,385万8,464円の資金が流出している。

その結果、資金の期末残高は10億9,159万1,655円で、期首残高に比べ1億1,093万4,335円増加しており、これは、業務活動や財務活動で生じた資金で投資活動の資金を賄えていることを表している。

また、前年度と比較すると、業務活動によるキャッシュ・フローでは、固定資産除却費は増加しているものの、当年度純利益や減価償却費は減少している。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、改良工事等による国庫補助金等による収入が増加し、財務活動によるキャッシュ・フローでは、新たな企業債の借入れによる収入が増加している。

6　意見

(1)　経理事務の正確性の確保について

令和６年度の決算審査において、会計伝票を抽出して確認したところ、２０万円を超える物品が備消品費に仕分けられているもの、委託契約に対する対価を手数料と委託料に仕分けて支払われているものが確認された。

五島市水道事業の財務に関する事務が適切に執行されるよう経理事務の正確性の確保に努められたい。

(2)　備消品費の基準の見直しについて

五島市水道事業会計規程（平成１６年五島市水道事業管理規程第１２号）の別表において、「備消品費」は事務及び工事用消耗品費並びに耐用年数１年未満又は取得価額２０万円未満の器具、備品費と規定されているが、多くの公営企業が耐用年数１年未満又は取得金額１０万円未満のものを備消品費と規定している。

これは、法人税における減価償却資産の取得価格の基準が１０万円以上とされていることによるものだと思われる。

必ずしもこの基準を採用しなければならないというものではないが、五島市水道事業会計においても、公営企業会計のより適切な運用を図るため、五島市水道事業会計規程の見直しを検討されたい。

7　むすび

(1)　業務状況について

今後も人口減少に伴い、給水人口及び料金収入が年々減少していくものと予測される。また、有収率については、前年度に比べ1.14ポイント低下し、依然として低い水準にあるので、今後も、漏水の原因となる老朽化した配水管の布設替えなど、漏水対策を継続的に実施し、漏水箇所の点検調査や計画的な改良を行い、無効水量の減少に努められたい。

(2)　経営成績について

経営成績については、6,175万7,673円の純利益を計上しており、前年度に引き続き経営の健全性は保たれている。

水道使用料金の適切な収納管理は、経営における重要な事項であるから、債権を適正に管理した上で、五島市債権管理条例（令和４年五島市条例第２８号）に基づき実効性のある措置を講じられたい。

(3)　財政状態について

財政状態については、資産89億1,595万8,444円に対して、負債56億5,469万1,951円、資本32億6,126万6,493円で、令和５年度と比較して負債は減少し、資産及び資本は増加している。

剰余金については、令和６年度決算においても黒字であったことなどから、令和７年度も減債積立金に積み立てることとしている。今後も、財政状況の的確な把握と分析を実施し、将来の事業方針に基づき適切な処分を図られたい。

企業債については、計画どおり償還されているものの、前年度と比較して企業債未償還残高は微増となっている。これは、令和６年度において、改良工事の実施による企業債借入高が企業債償還高を上回ったことによるものである。今後も、老朽化施設の計画的な更新に努め、借入と償還のバランスに配慮するなど、堅実な企業債の活用を図られたい。

(4)　今後の経営について

令和６年度の経営収支においては事業の独立採算制が保たれているが、施設の老朽化が著しく更新時期を迎えている施設、設備等があり今後増えていくこと、人口減少に伴い料金収入は減少傾向であることなどを考慮すると、水道事業の経営環境は厳しさを増していくものと思われる。

今後の事業運営に当たっては、平成３１年３月に策定した五島市水道事業ビジョンに定める「安全で良質な水を安定して供給しつづける水道」の実現に向けて、令和７年３月に策定した五島市水道事業経営戦略等に基づき水質管理の適正化、官民連携の推進等による施設の適切な維持管理及び業務の効率化を図るとともに、施設の統廃合、長寿命化及び計画的な更新により支出の抑制に努め、公営企業として健全な事業経営を遂行されるよう望むものである。